

現業協だより No. 1

自治労福島県職連合現業協議会 2018. 5. 15

第二回常任委員会を開催

宮崎会長より、現業職員の不祥事が起きた事についてもっとアンテナを高くするべきであった。こうなる前にアドバイス等何らかの策があったはず。悔しい。今後はこういった事が起きないようにしていく。とあいさつがあり、積極的な情報収集を全員で行っていくことを確認した。

今後の日程

5月	自治労県本部現業評議会	いわき市
6月	東北地連現業評議会総会	宮城県
7月	第三回常任委員会	郡山市
7月	自治労本部現業組織集会	青森県

四役一覧

会長	宮崎誠志	副会長	菅野人司
副会長	小林 淳	事務局長	金道 豊
"	嶋原 武	事務局次長	小林祐一
"	田中光一		

経過報告

3月に自治労本部でセミナーが開催された。2名が参加し現業の権利・講話（狭山事件等）・沖縄問題・ワールドカフェ（職場のおかしいこと）について受講した。他県の採用状況の報告もあり、総務省の強硬な指導が続く中、住民への必要性についてPR活動をしないうり県当局と交渉をしても良い回答は得られない。早急な対策が必要である旨の報告があった。

その他

- ・人事課交渉の進め方についての意見があった。人数が減っている中、人事課とだけ交渉をしても何の回答もない。県職連合本部への確認等をして総務部長との交渉をするべきである。
 - ・非正規職員の待遇改善の交渉をするべき。正規職員との差が開けばひらくほど、非正規に切り替えられる。正規職員の採用のためには必要である。
 - ・嘱託職員、臨時職員の人数について今後調査し、2年後の地方公務員法改正に伴う会計年度任用職員制度導入に向けての対策について今後すすめていく必要があるのではないか。
- など、様々な意見があり今後早急に確認や対策をすすめていく事になった。

編集後記

技能労務職員に対する攻撃は今後も続きます。採用をすることで地方交付税が削減されるという地方自治に反するやり方は、質の高い住民サービスの切り捨てになっており、安上りの民間委託では住民の安心・安全は維持できない現実が見えてきています。さらに、安上りの職場を作ることはそこで働く低賃金労働者を生んでいます。是非、職場の実態を家族・親類・友人など多くの方々へお話をしてください。私たち技能労務職員は、一番住民の近くにいます。住民を意識した効率的で質の高いサービス提供がこれからは重要です、住民生活の安全・安心につながります。一人一人が再認識し日々の仕事に取り組む事が急務と思います。

職場の問題点など何でもかまいません。支部役員にお話してください。

「会計年度任用職員制度」導入について

地方公務員法、地方自治法改正（臨時・非常勤等職員の処遇改善について）

1. スケジュール（想定）{○は国、◆は地方自治体の取り組み}

（1）2018年4月（平成30年度）から2019年3月まで

- 事務処理マニュアル（第2版）の提供・説明
- 自治体に対する技術的助言・勧告等
- （総務省）地方財政計画及び対応状況に関する対自治体調査
- ◆人事当局による統一的な調査、人事・給与システムの改修
- ◆会計年度任用職員の任用・勤務条件等の確定
- ◆条例案、規則案等の制定改正案の準備・関係条例案を議会へ
- ◆労働組合との協議

（2）2019年4月（平成31年度）から2020年3月まで

- （総務省：制度改正にようする予算見積もり）（財務省：予算編成作業）
- 8月、9月～12月 各省庁予算要求、予算編成作業
- 12月、1月～予算案閣議決定・予算案国会審議
- ◆会計年度任用職員の募集開始、◆8月～9月 各部局予算要求
- ◆9月～12月 自治体予算編成作業、◆2月～3月 予算案議会審議

（3）2020年4月1日改正法施行（平成32年度）

- ◆任用・採用

2. 現業の課題

私たち現業職場には、多くの臨時・非常勤等職員が働いています。平成32年4月に制度改正が行われます。その制度改正にあたっては、労働組合との協議が不可欠となってきます。

なぜなら、私たちの勤務条件（労働条件）に大きく影響があると考えます。人員配置の課題：現行制度での臨時職員の期間は11ヶ月（2ヶ月の期間をあける）となっています。それが、会計年度任用職員制度となった場合は、1年間単位の任用となり、3年間の任用が可能となります。

また、給与に加え一時金などが支給されます。雇用される臨時職員にとっては、処遇改善となりある意味働き易い環境が整いつつあります。

一方、私たちの職場においては退職者の新規採用職員の確保が厳しくなってくることも想定しなければなりません。

直営堅持こそが、公共サービスの質の向上となり、現業職場は技術の継承や業務の継続性が欠かせないことでこの間運動を進めてきました。

2018 確定闘争に向けて、皆様の様々な意見をいただきながら取り組みを進めていきます。